

平成25年9月26日
東京電力株式会社
福島復興本社

福島復興本社における 賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況

| | | |
|--------------|----------|------|
| 原子力損害賠償の進捗状況 | ・・・ | P1～3 |
| 除染推進活動状況 | ・・・・・・・・ | P4～5 |
| 復興推進活動状況 | ・・・・・・・・ | P6 |

原子力損害賠償の進捗状況について

<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

平成25年9月20日現在

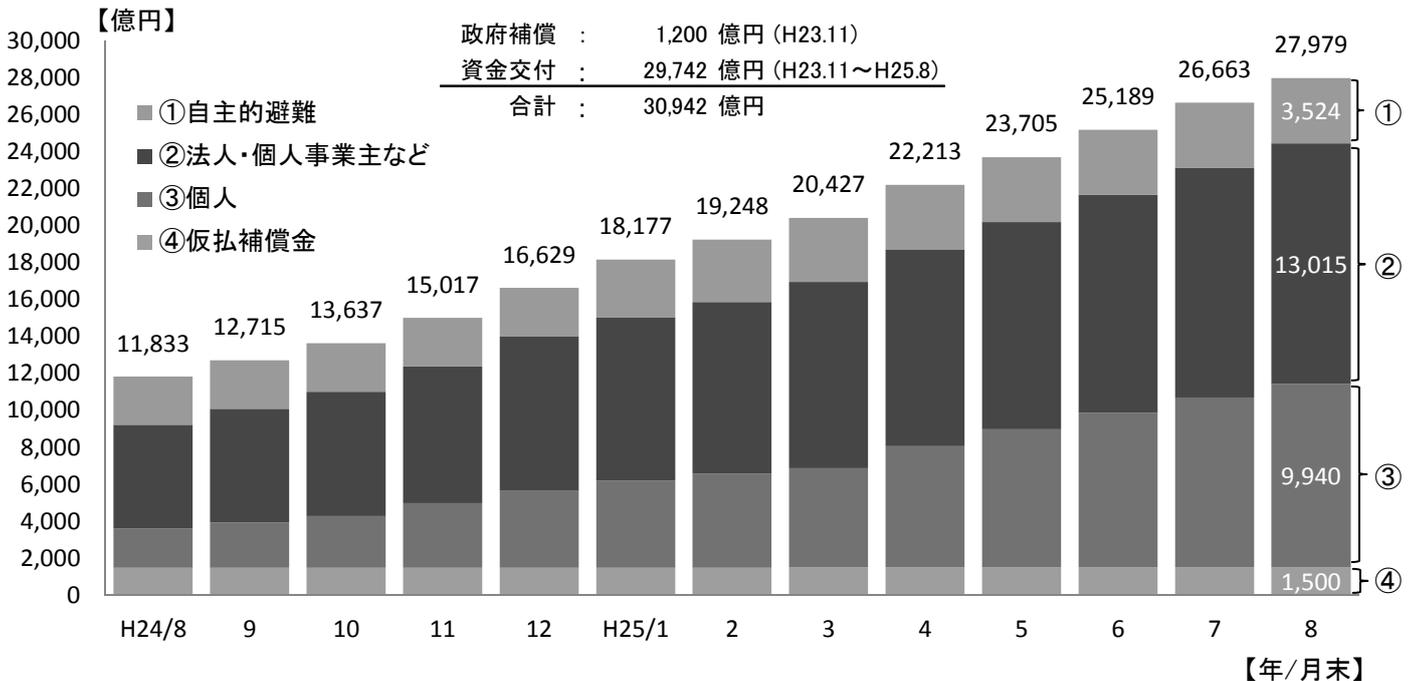
| | 個人 | 個人(自主的避難等に係る損害) | 法人・個人事業主など |
|------------------------|-----------|-----------------|---------------|
| ご請求について | | | |
| ご請求書の受付件数(累計) | 約484,000件 | 約1,296,000件 | 約207,000件 |
| 合意状況について ※1 | | | |
| 合意いただけただ件数(累計) | 約444,000件 | | 約179,000件 |
| 合意いただけだ金額 | 約11,396億円 | | 約13,785億円 |
| 本賠償の状況について | | | |
| 本賠償の件数(累計) | 約420,000件 | 約1,283,000件 | 約176,000件 |
| 本賠償の金額 ※2 | 約10,480億円 | 約3,524億円 | 約13,313億円 |
| これまでのお支払い金額について | | | |
| 本賠償の金額 ※2 | | | 約27,317億円 ① |
| 仮払補償金 | | | 約1,502億円 ② |
| お支払い総額 | | | 約28,818億円 ①+② |

※1 自主的避難等に係る損害については、合意書は発送していません。

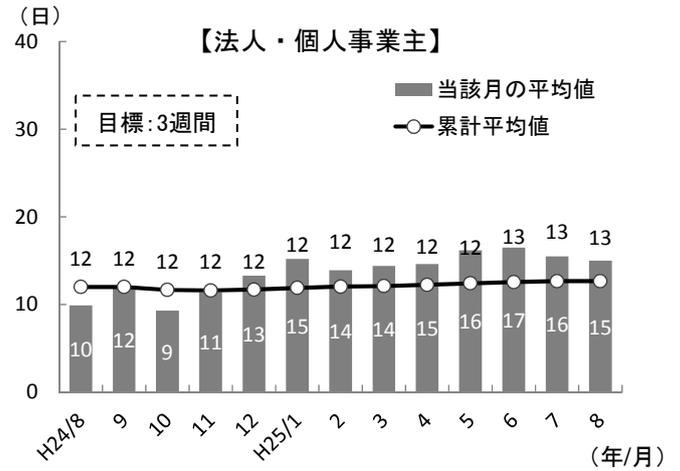
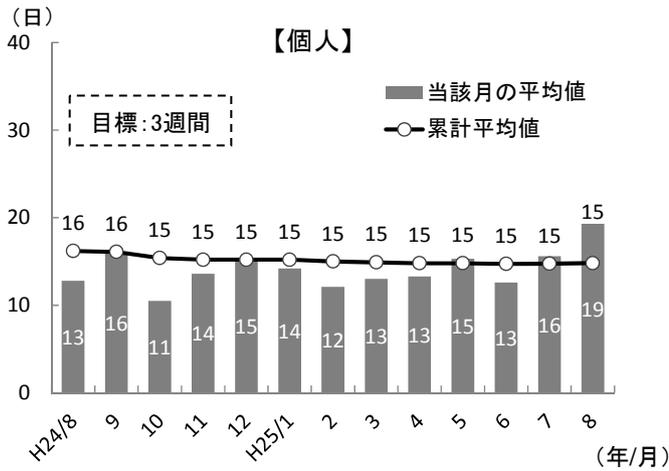
※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでいません。

<賠償金のお支払い状況※>

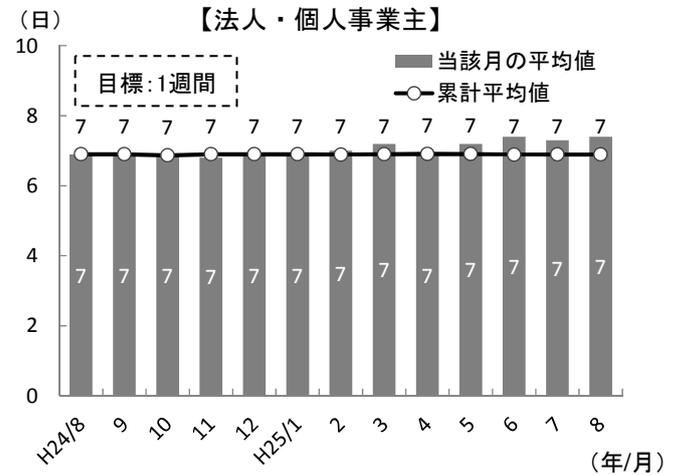
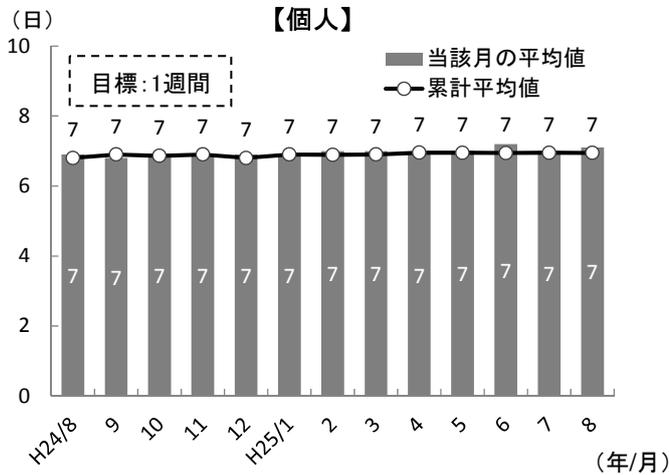
※本賠償のお支払開始：H23年10月



<請求書類確認所要日数(除く自主的避難)>



<支払手続所要日数(除く自主的避難)>



<原子力損害賠償の体制>

福島復興本社

平成25年9月1日現在

福島原子力補償相談室 (約1万人の体制)

全体の支援・管理

120人

補償相談ユニット

補償相談センター
(14カ所)2,100人
[内、福島県内は1,200人]

補償相談コールセンター
600人

補償推進ユニット
6,900人

説明会・相談窓口
個別訪問
請求書等の配付・受付

電話での受付・ご説明

請求書等の発送・受領・確認
支払手続き

※補償相談センター:福島県内は4箇所(福島市[南相馬事務所を含む]、いわき市、郡山市、会津若松市)、仙台、柏崎、栃木、群馬、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡に各1箇所。

<本賠償未請求対応状況>

| | |
|------------------------------|-----------|
| 仮払補償金を受けられた方 | 約165,500名 |
| 仮払補償金を受けられて本賠償が未請求の方(7/24現在) | 約9,400名 |
| ↓ | |
| ダイレクトメール(DM)をお送りした方 | 約9,000名 |
| ↓ | |
| 請求書類をお送りした方 | 約5,800名 |
| ↓ | |
| 新たに本賠償のご請求を頂いた方(9/15現在) | 約1,100名※ |

※仮払補償金を受けられて本賠償未請求の方は、9/15現在で約8,300名

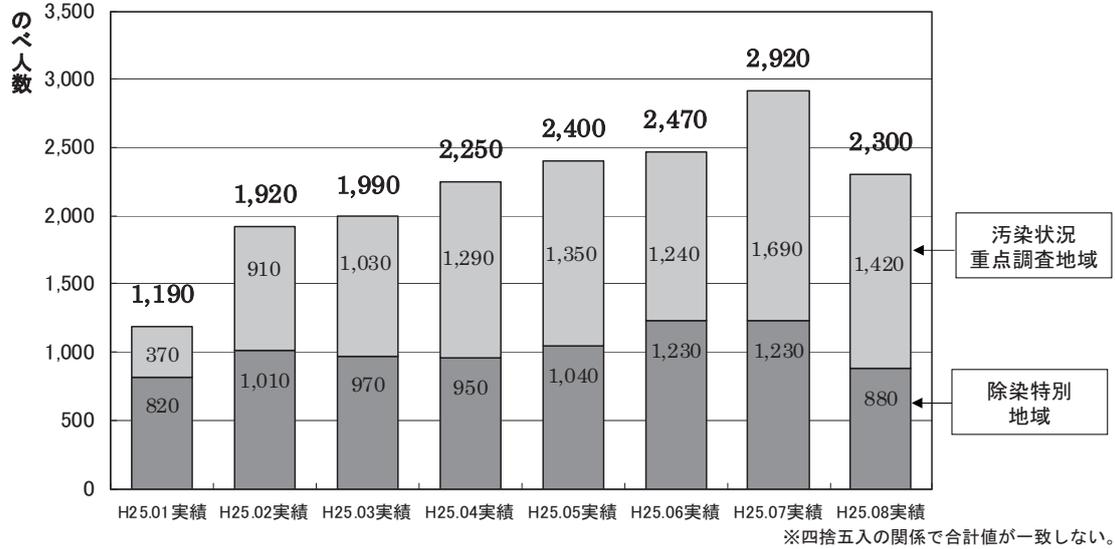
(当社の取り組み)

仮払補償金を受けておられながら本賠償を全く請求されていない方々のうち、約9,000名を対象に、平成25年7月31日以降、ご請求可能な賠償項目をご案内するダイレクトメール(DM)を発送。

⇒DM発送以降、電話や戸別訪問をとおして連絡がとれた方々に対し、被害の状況を個別にお伺いしたうえで請求書類を送付。

除染推進活動状況（平成25年8月末現在）

- 除染特別地域（旧警戒区域＋計画的避難区域の11市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【活動人数累計 約8,130人】
- 汚染状況重点調査地域（福島県内40市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。【活動人数累計 約9,310人】
- 1月の除染推進室発足以来、除染業務対応人員の累計は約17,440人（8月末現在）



除染推進活動状況（除染への取り組み）

〈西郷村 小学校通学路歩行モニタリング〉

【実施時期】平成25年7月30日～8月23日（うち13日間作業）

【実施人数】社員 延べ26人

【実施内容】

- ・西郷村からの要請により、村内5つの小学校の通学路の歩行モニタリング※を実施。
- ・測定道路長 約185km、測定点 185,387点。



GPS
測定器収納BOX
検出器

BOX内に測定器本体を収納



※歩行モニタリング

歩行しながら移動距離1m毎に空間線量を自動計測。
また、自動車（モニタリングカー）が入りづらい狭い道での測定が可能。

測定器

除染推進活動状況（除染への取り組み）

〈郡山市 公園における簡易除染作業〉

【実施時期】平成25年8月26日～9月2日（うち5日間作業）

【実施人数】社員 延べ80人

【実施内容】

- ・ 郡山市からの要請により、公園内の祭り会場他の簡易除染作業を実施。
- ・ 作業範囲は約1,200m²。
- ・ 作業により空間線量率は約半分まで低減。



簡易除染作業状況

復興推進活動実績（平成25年8月末現在）

■ 現在までの主な取り組み

- 8月は、墓地清掃および町道の草刈り〔7町村〕（延べ1,201人、25日間）、花の植込みおよびプランターの設置〔南相馬市〕（28人、1日間）、葛尾幼稚園移転に伴う荷物運搬〔葛尾村〕（10人、1日間）、「福島わらじまつり」観客誘導およびゴミ拾い〔福島市〕（延べ70人、2日間）等を実施。
- 年未年始からの活動実績数は、延べ約28,900人となった。

< 8月の活動実績 >

| 活動内容 | 延べ人数 |
|---------------------------------------|---------|
| 墓地清掃 （大熊町・葛尾村・川俣町・富岡町・浪江町・楡葉町・双葉町） | 1,113人 |
| 町道の草刈り（浪江町） | 88人 |
| 花の植込みおよびプランターの設置（南相馬市） | 28人 |
| 葛尾幼稚園移転に伴う荷物運搬（葛尾村） | 10人 |
| 「福島わらじまつり」観客誘導およびゴミ拾い（福島市） | 70人 |
| 主な活動 | 1,309人 |
| 従来からの活動等<屋内清掃やがれき撤去等> | 4,016人 |
| 8月の活動実績合計 | 5,325人 |
| 年未年始以降の累計 | 28,905人 |

復興推進活動状況

● 墓地清掃および町道の草刈り（7・8月）

【実施時期】平成25年7月2日～8月31日

【実施場所】大熊町、葛尾村、川俣町、富岡町、浪江町、楡葉町、双葉町

【実施内容】7月から継続している墓地の除草や清掃及び町道の草刈りを実施。

- 墓地清掃数：約200箇所
[53日間延べ約2400人が実施]
- 町道草刈り距離：約29km
[13日間延べ約400人が実施]



墓地の除草〔H25. 8. 20撮影〕

● 葛尾幼稚園移転に伴う荷物運搬

【実施時期】平成25年8月21日

【実施場所】葛尾小中学校、葛尾幼稚園三春分園

【実施内容】葛尾村三春分園から葛尾小中学校への葛尾幼稚園移転に伴い、机、ダンス、本等の運搬と遊具の設置。

[当日、10人で実施]



荷物運搬〔H25. 8. 21撮影〕